

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 8月 29日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} イチノセコウムテン 一ノ瀬工務店
 住所 ^{フリガナ} テ592-8333 大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁3番16号
 代表者氏名 ^{フリガナ} イチノセ ヒロシ 一ノ瀬 弘
 電話番号 072-265-0918
 FAX番号 072-261-4007
 メールアドレス iti-60@topaz-plaza.or.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	土寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 5 年 8 月 29 日

申請者 氏名又は名称 ^{イナノセコウムテン}
一ノ瀬工務店
住 所 ^{〒592-8333}
大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁目3番16号
代表者氏名 ^{イナノセ コロシ}
一ノ瀬 弘
⁰⁷²⁻²⁶⁵⁻⁰⁹¹⁸

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ名 氏	フリガナ名 氏
事業の範囲	給水工事(管工事)
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	イチノセコウムテン 一ノ瀬工務店
上記事業所の所在地	郵便番号 592-8333 住所 大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁 3番16号 電話番号 072-265-0918 F AX番号 072-261-4007 メールアドレス ichi-60@topaz.plala.or.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
一ノ瀬 弘	第179134号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 5 年 8 月 28 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	手動式	5	
	パイプカッター	RB-80-CT (13~150mm用)	2	
	塩ビカッター	VC40	3	
	電子セバー	CR12V	1	
管の加工用の 機械器具	パイプベーター	1/2~1/2インチ	3	
	セオリ	300円型	3	
	パイプねじ切り器	N1-100A	2	
管の接合用の 機械器具	トーランゾ	ガスボンプ	3	
	パイプレンチ	13mm~100mm	10	
	スパナ		50	
	電気ヒーター		1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 8 月 29 日

申請者

氏名又は名称

一ノ瀬工務店

住 所

大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁

代表者氏名

一ノ瀬 弘

3番16号

水道事業者 殿

本書には不正防止処理を
両面に施してあります。

住 民 票

大阪府	
住 所	堺市西区浜寺石津町西5丁3番16号
世帯主	省 略

1	氏 名	一ノ瀬 弘					
	旧氏	*****					
	性 別	男	続 柄	省 略	生年月日	昭和22年 6月 7日	
	本 籍	省 略			住民日	昭和52年 6月 5日	
	筆頭者	省 略	個人番号	省 略	住民票コード	省 略	
	前 住 所	昭和52年 6月 5日 転入 大阪府四條畷市大字中野16-1番地					
	****	****	****	****	****	****	

	氏 名	【以下余白】					
	旧氏						
	性 別		続 柄		生年月日		
	本 籍				住民日		
	筆頭者		個人番号		住民票コード		
	前 住 所						
	****		****		****		

	氏 名						
	旧氏						
	性 別		続 柄		生年月日		
	本 籍				住民日		
	筆頭者		個人番号		住民票コード		
	前 住 所						
	****		****		****		

	氏 名						
	旧氏						
	性 別		続 柄		生年月日		
	本 籍				住民日		
	筆頭者		個人番号		住民票コード		
	前 住 所						
	****		****		****		

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 5年 8月24日

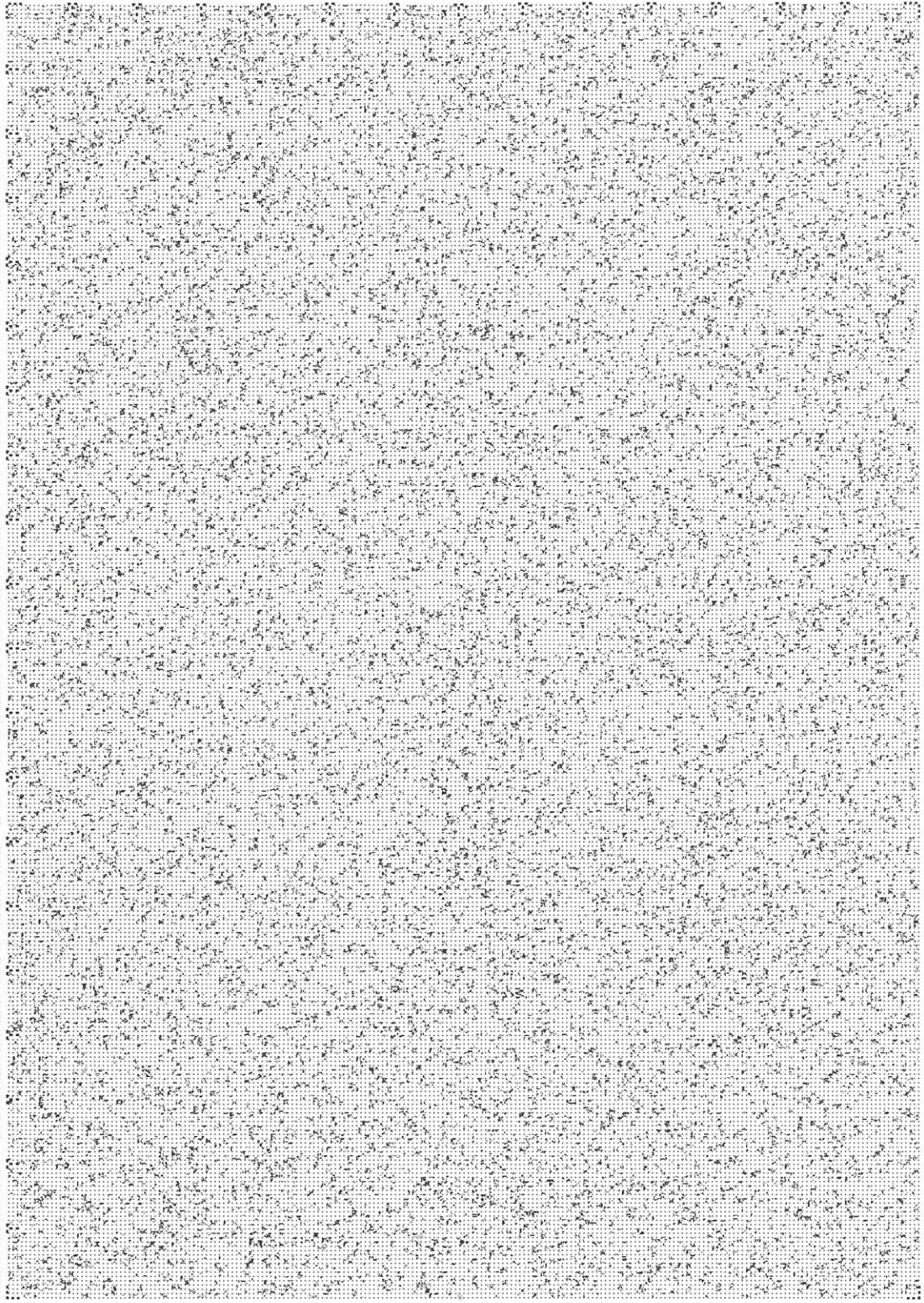
堺市西区長

大谷 龍雄



27140202308245000000000000000000100004417210000530910100291326001001

本書には不正防止処理を
両面に施してあります。



本書には、国立印刷局の技術などによる偽造防止策が施されています。
詳細は、次の『コンビニ交付に関する情報サイト』をご覧ください。
<https://www.lg-waps.go.jp/>

第一七九一三四号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 一ノ瀬 弘

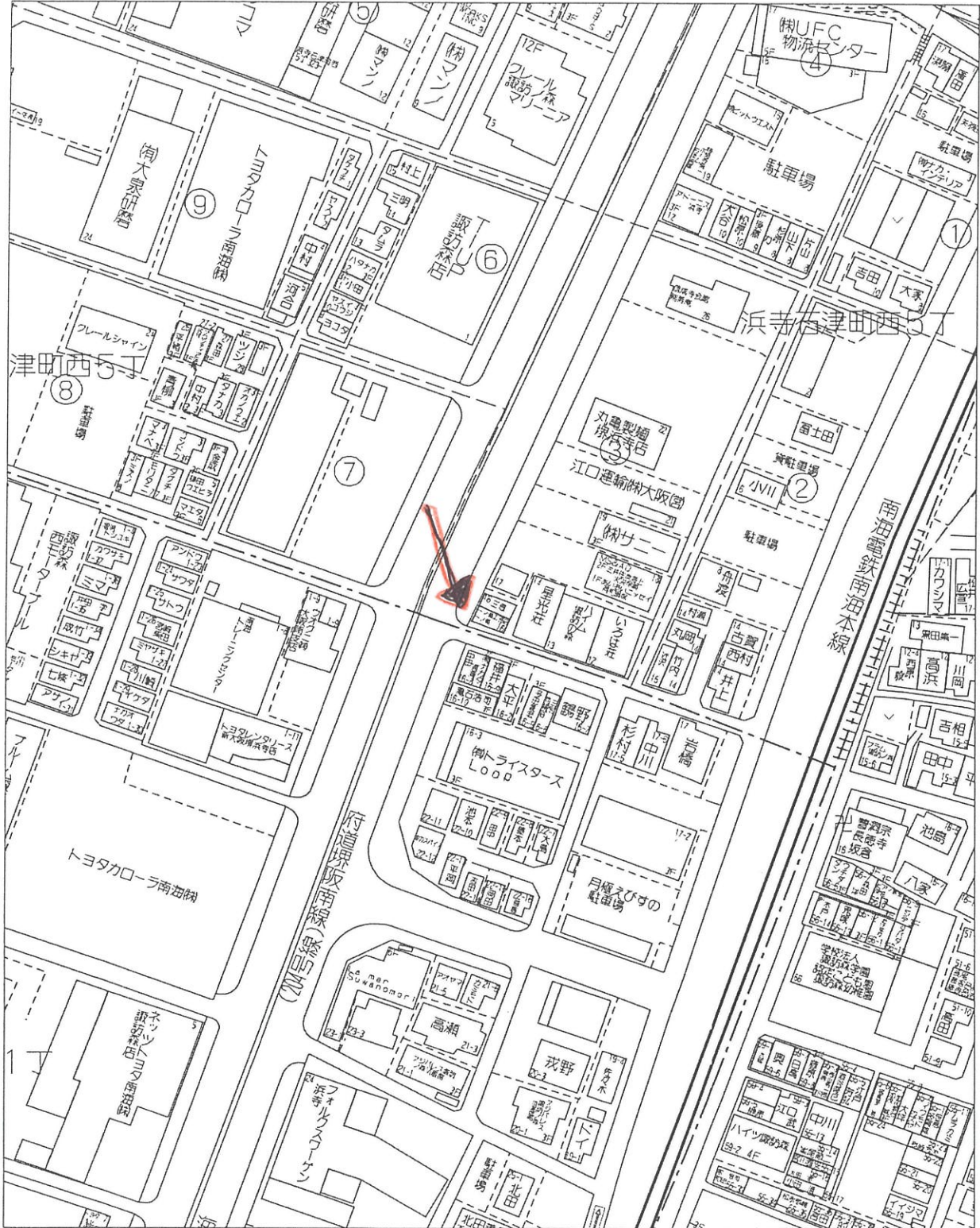
昭和二十二年六月七日生

水道法(昭和二十二年法律第百七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

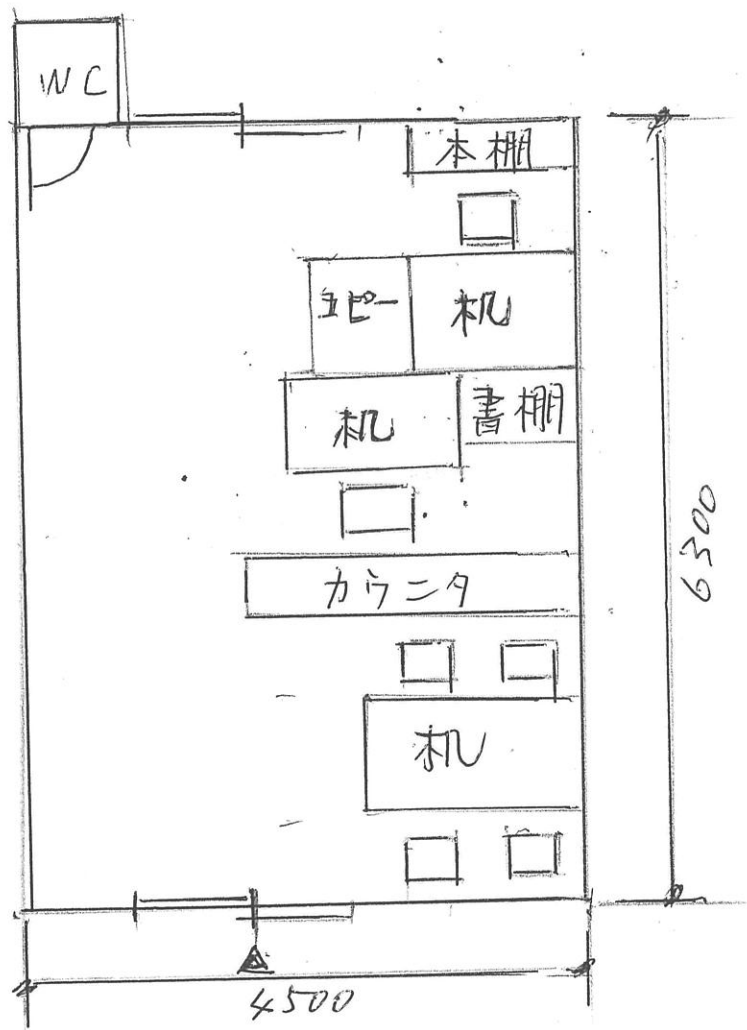
厚生大臣 丹羽雄哉

ゼンリン住宅地図出力サービス



50 m

itsmonavi 20230828213846



平面图



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 8月 29日

申請者 氏名又は名称 ^{イチノセコウムテン} 一ノ瀬工務店
 住所 ^{〒592-8333} 大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁3番16号
 代表者氏名 ^{イチノセ ヒロシ} 一ノ瀬 弘
 電話番号 072-265-0918
 FAX番号 072-261-4007
 メールアドレス ^{iti-60@topaz-plala.or.jp} iti-60@topaz-plala.or.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	土寺町 水道事業管理者				

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和5年8月29日

届出者

一ノ瀬工務店

氏名又は名称

住

所

代表者氏名

〒592-8333

大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁目3番16号

一ノ瀬 弘

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	一ノ瀬工務店	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
イノセ ヒロシ 一ノ瀬 弘	第179134号	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第一七九一三四号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 一ノ瀬 弘

昭和二十二年六月七日生

水道法(昭和二十一年法律第百七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

厚生大臣 丹羽雄哉

絡事項がありましたら

ケイタイにお願いします。

090-3825-3777

— 1 課 まで